

利用者の皆様へ

(新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う対応について)

平素より当センターをご利用いただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の分類が季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行したことに伴い、当センターにおける感染予防対策を下記のとおり変更いたします。

当センターは、5類移行後も引き続き国や広島市の方針及び感染拡大状況に応じた感染予防対策に取り組んでまいります。皆様におかれましても、引き続き感染予防対策にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

■新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応について

- マスクの着用については、個人の判断が基本ですが、当センターは障害者や高齢者の方が多く利用される施設であることから、感染防止のため、引き続き館内でのマスクの着用を推奨します。
- 感染症対策として有効とされている「換気」及び、「手指消毒剤の設置」は継続します。
- 当センターの利用にあたっては、体調不良や感染症にかかっている場合は利用をご遠慮ください。
- 受付での来館記録表の提出は不要となります。それに伴い西側階段の閉鎖もなくなります。
- 団体利用時の「感染対策チェック表」や参加者名簿の記録と保存も不要となります。(感染対策の実施は団体ごとの自主性に委ねます。)